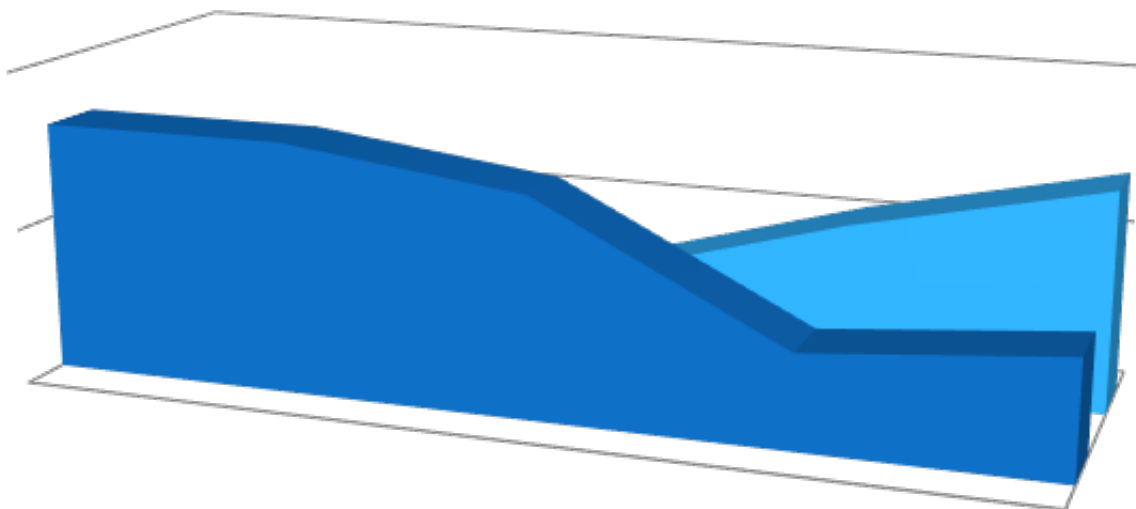


# 政府統計の棚卸し（中間報告）



総務省

平成29年3月16日  
総務省政策統括官（統計基準担当）

# 目次

## 1 実施概要

(1) 実施目的等 .....	2
(2) 府省別調査対象件数 .....	3
(3) 中間報告について .....	4

## 2 調査結果

(1) 利活用者ニーズとその対応状況 .....	5
(2) 国の政策等における利活用状況 .....	10
(3) 統計の提供、データ管理の状況 .....	15
(4) 報告者負担の軽減の状況 .....	19
(5) 業務の合理化・効率化の状況 .....	27

# 1 実施概要 (1) 実施目的等

## 1 実施目的

政府統計の政策・施策への利活用状況や、利用者・報告者の声への対応状況、統計の提供、データ管理の状況等の実態の把握

## 2 対象となる政府統計

平成29年2月7日時点で「政府統計の総合窓口（e-Stat）」に収録されている666の政府統計（基幹統計、一般統計、加工統計、業務統計）

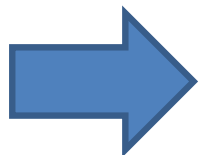
## 3 実施方法・スケジュール（調査票の提出期限を、課室単位で作成する政府統計数に応じて設定）

### (1) 第1回

- ・書面調査：調査票配布 平成29年2月13日、調査票提出期限 平成29年3月1日
- ・補足ヒアリング：平成29年3月下旬

### (2) 第2回

- ・書面調査：調査票配布 平成29年2月13日、調査票提出期限 平成29年3月15日
- ・補足ヒアリング：平成29年3月下旬



今回の中間報告は、第1回の書面調査の状況について主なものの取りまとめを行ったもの。

# 1 実施概要 (2) 府省別調査対象件数

作成省庁	基幹統計		一般統計		加工統計		業務統計		一(※)		総計	
総計	62	(32)	352	(206)	47	(16)	128	(113)	77	(41)	666	(408)
内閣官房			1	(1)			1	(1)			2	(2)
人事院			4	(4)			4	(4)			8	(8)
内閣府	1	(1)	21	(17)	1	(0)	3	(3)	7	(6)	33	(27)
警察庁							2	(2)			2	(2)
総務省	15	(15)	15	(15)	5	(5)	21	(21)	13	(13)	69	(69)
法務省			1	(1)			12	(12)			13	(13)
外務省							4	(4)			4	(4)
財務省	2	(2)	6	(6)			8	(8)	1	(1)	17	(17)
文部科学省	4	(4)	20	(20)			4	(4)			28	(28)
厚生労働省	9	(3)	106	(43)	2	(1)	22	(14)	22	(5)	161	(66)
農林水産省	7	(0)	45	(18)	11	(8)	18	(13)	23	(13)	104	(52)
経済産業省	15	(7)	48	(31)	18	(2)	8	(8)	6	(1)	95	(49)
国土交通省	9	(0)	69	(34)	10	(0)	14	(12)	5	(2)	107	(48)
環境省			15	(15)			7	(7)			22	(22)
防衛省			1	(1)							1	(1)

( ) は、中間報告の対象となる政府統計の数

※ : 「-」は、現統計法施行(平成21年4月)以降作成されていない統計

# 1 実施概要 (3) 中間報告について

○今回の中間報告では、対象としている408の政府統計について、利活用者ニーズとその対応状況や、国の政策における利活用状況、統計の提供・データ管理の状況等、書面調査で把握した一部の事項について集計を行った。

e-Statの収録状況（中間報告分）

	継続的に作成されている統計	今後作成されない統計（※1）	試験調査（※2）	その他（統計の重複）（※3）	合計
基幹統計	29	1		2	32
一般統計	153	50	1	2	206
加工統計	15	1		0	16
業務統計	106	5		2	113
—	0	40	0	1	41
合計	303	97	1	7	408



重点的に把握（統計利活用者ニーズ、利活用の状況等）

※1：1回限りとして実施され今後調査の継続を見込んでいないものや、調査が中止されたもの、旧統計法に基づく指定統計や旧統計報告調整法に基づく承認統計調査であって、現統計法（平成21年4月）下において実施されないものなどが該当。

※2：本体調査の実施に資することを目的とした統計調査が該当。

※3：政府統計の他部局等への移管に伴い、移管前の政府統計が削除されずにe-Statに重複して収録されている政府統計が該当。

## 2 調査結果 (1) 利活用者ニーズとその対応状況 (全体の状況)

- ニーズの上位は、「調査事項の充実・見直し」、「個票データ等の提供」、「集計事項・統計表の充実」となっている。
- これらのニーズへの対応状況をみると、それぞれ6割から8割程度が「対応した」となっており、2割程度が対応困難となっている。

内外の利活用者ニーズとその対応状況

		① 調査事項の充実・見直し	② 統計の対象範囲・数の見直し	③ 民間統計、行政記録の情報	④ 回収率の向上に向けた見直し	⑤ 集計事項・統計表の充実	⑥ 統計作成周期・頻度の見直し	⑦ 定義・用語の見直し	⑧ 国際比較性の向上	⑨ 指数等の作成方法の見直し	⑩ 季節調整値等の作成	⑪ e-stat掲載表数の拡充	⑫ 公表時期の早期化	⑬ 時系列データの作成・提供	⑭ 提供ファイル形式の見直し	⑮ 統計情報（メタデータ）の充実	⑯ 個票データ等の提供	⑰ その他
ニーズ合計		150 (100)	56 (100)	12 (100)	21 (100)	92 (100)	17 (100)	18 (100)	10 (100)	3 (100)	3 (100)	9 (100)	34 (100)	15 (100)	7 (100)	0 (-)	98 (100)	30 (100)
ニーズへの対応状況	対応した（対応予定含む）ニーズ	89 (59.3)	20 (35.7)	9 (75.0)	20 (95.2)	59 (64.1)	7 (41.2)	15 (83.3)	6 (60.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	5 (55.6)	19 (55.9)	11 (73.3)	5 (71.4)	0 (-)	81 (82.7)	22 (73.3)
	対応検討中のニーズ	34 (22.7)	19 (33.9)	2 (16.7)	1 (4.8)	17 (18.5)	5 (29.4)	3 (16.7)	3 (30.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	2 (22.2)	9 (26.5)	4 (26.7)	2 (28.6)	0 (-)	1 (1.0)	7 (23.3)
	対応困難なニーズ	27 (18.0)	17 (30.4)	1 (8.3)	0 (0.0)	16 (17.4)	5 (29.4)	0 (0.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	2 (22.2)	6 (17.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (-)	16 (16.3)	1 (3.3)

※ 本調査における「内外の利活用者ニーズ」とは、過去5年間に統計作成部局で把握した統計利活用者からのニーズをいう。

※ ①から⑰は、複数回答可としている。また、本調査においては、各統計における官（府省内、他府省等）・民（民間団体、民間有識者等）のニーズを別に聴取しているが、本表においては、それぞれのニーズを合計したものを「ニーズ合計」としている。

※ ( ) の数値は、「ニーズ合計」に占める割合 (%) となっている。

## 2 調査結果 (1) 利活用者ニーズとその対応状況 (詳細①)

- ニーズの把握方法の上位は、「要望・問合せ窓口の開設」、「政策担当部局との意見交換・ヒアリング」、「地方公共団体・独立行政法人等との意見交換・ヒアリング」となっている。
- ニーズの把握方法が「特になし」となっているのは、2割程度となっている。

内外の利活用者ニーズの把握方法

	① 政策 交換 担当 部局 との 意見 交換	② 研究会 等の 開催	③ 地方 公共 団体 との 意見 交換	④ 民間 団体 との 意見 交換	⑤ 民間 有識 者 との 意見 交換	⑥ パ ブ リ シ テ ィ の 実 施	⑦ ア ニ メ ー シ ョ ン の 実 施	⑧ 開 設 要 望 ・ 問 合 せ 窓 口	⑨ 特 に な し	⑩ そ の 他
基幹統計	24	17	17	14	17	15	1	21	0	1
N=29	(82.8)	(58.6)	(58.6)	(48.3)	(58.6)	(51.7)	(3.4)	(72.4)	(0.0)	(3.4)
一般統計	64	32	33	37	37	3	5	61	23	7
N=153	(41.8)	(20.9)	(21.6)	(24.2)	(24.2)	(2.0)	(3.3)	(39.9)	(15.0)	(4.6)
加工統計	9	3	5	3	4	1	0	11	0	1
N=15	(60.0)	(20.0)	(33.3)	(20.0)	(26.7)	(6.7)	(0.0)	(73.3)	(0.0)	(6.7)
業務統計	30	4	16	8	7	0	4	37	35	3
N=106	(28.3)	(3.8)	(15.1)	(7.5)	(6.6)	(0.0)	(3.8)	(34.9)	(33.0)	(2.8)
合計	127	56	71	62	65	19	10	130	<b>58</b>	12
N=303	(41.9)	(18.5)	(23.4)	(20.5)	(21.5)	(6.3)	(3.3)	(42.9)	<b>(19.1)</b>	(4.0)

※①から⑩は、複数回答可としているため、( )の数値を合計しても100にならない。  
 ※( )の数値は、「N」に占める割合(%)となっている。

## 2 調査結果 (1) 利活用者ニーズとその対応状況 (詳細②)

- ニーズの有無は、「あり」が6割程度、「なし」が3割程度、「不明」が1割程度となっている。
- ニーズがあった機関等の上位は、「府省内」、「他府省」、「地方公共団体・独立行政法人等」、「民間有識者」となっている。

内外の利活用者のニーズの有無とニーズがあった機関等

	1あり	ニーズがあった機関等						2なし	3不明
		①府省内	②他府省	③地方公共団体・独立行政法人等	④民間団体	⑤民間有識者	⑥その他		
基幹統計	27	12	18	13	10	13	6	2	0
N=29	(93.1)							(6.9)	(0.0)
一般統計	107	73	36	38	34	45	15	34	12
N=153	(69.9)							(22.2)	(7.8)
加工統計	12	5	5	4	5	4	4	2	1
N=15	(80.0)							(13.3)	(6.7)
業務統計	50	31	15	19	15	10	6	42	14
N=106	(47.2)							(39.6)	(13.2)
合計	<b>196</b>	121	74	74	64	72	31	<b>80</b>	<b>27</b>
N=303	<b>(64.7)</b>							<b>(26.4)</b>	<b>(8.9)</b>

※ 「ニーズがあった機関等」は、複数回答可としている。  
 ※ ( )の数値は、「N」に占める割合 (%) となっている。



## 2 調査結果 (1) 利活用者ニーズとその対応状況 (詳細③)

○ニーズについて対応困難な理由の上位は、「報告者負担の増加／報告者が回答困難」、「予算・人員の確保が困難」、「当該統計の作成目的から乖離」となっている。

対応困難なニーズの内容と対応困難な理由

		対応困難なニーズの内容											
		①～⑰の合計	①調査事項の充実・見直し	②統計の対象範囲・数の見直し	③他公的統計、行政記録情報等、民間統計／データの活用に伴う統計精度の向上	④集計事項・統計表の充実	⑤統計作成周期・頻度の見直し	⑥国際比較性の向上	⑦季節調整値等の作成	⑧e-stat掲載表数の拡充	⑨公表時期の早期化	⑩個票データ等の提供	⑪その他
対応困難なニーズの総数 (N)			27	17	1	16	5	1	1	2	6	16	1
対応困難な理由	①予算・人員の確保が困難	43	9	12	1	10	4	0	0	0	3	3	1
	②当該統計の作成目的から乖離	24	10	1	0	5	0	1	1	0	0	6	0
	③報告者負担の増加／報告者が回答困難	51	19	11	1	7	3	0	0	0	4	5	1
	④調査票スペースの確保が困難	8	5	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	⑤ニーズが乏しく費用に見合う効果が得られない	13	3	1	0	6	0	0	0	0	0	3	0
	⑥時系列の接続維持が困難	3	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	⑦標本誤差が大きくなるなど統計精度の維持が困難	13	3	2	0	5	0	0	0	2	1	0	0
	⑧秘匿性の確保が困難	14	1	1	1	2	0	0	1	0	0	8	0
	⑨他公的統計、民間統計／データで既に把握	3	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
	⑩法令による制約がある	18	4	3	1	1	0	0	0	0	1	8	0
	⑪手続による制約がある	5	0	1	0	1	2	0	0	0	1	0	0
	⑫統一的な基準が存在しない	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑬その他	5	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1

※ 「対応困難なニーズの内容」及び「対応困難な理由」は、複数回答可としている。そのため、それぞれ複数の選択肢を選んでいる場合は、それぞれの選択肢の組合せで集計を行っている。

## 2 調査結果 (1) 利活用者ニーズとその対応状況 (詳細④)

○利活用者ニーズについて、対応検討中であるが直ちに対応できないもの、対応困難であるものの主な理由は以下のとおり。

### <調査事項の充実・見直し、調査対象範囲・数の見直し関係>

- ✓ 報告者負担への十分な配慮が必要であり、また「量」「質」両面での統計調査員の十分な確保など予算・人員の確保が困難【家計調査（総務省）】
- ✓ 国や自治体のシステム改修が必要であり、予算や作業期間の確保が困難【被保護者調査（厚生労働省）】
- ✓ 調査対象者数を増やす場合でも、調査期間内にサンプル数を確保できるか不明であり、直ちに対応できない【住宅市場動向調査（国土交通省）】
- ✓ 調査対象範囲の見直しは予算・人員の確保のほか、調査設計等の検討から始める必要があるため、直ちに対応できない【訪日外国人消費動向調査（観光庁）】

### <集計事項・統計表の充実、時系列データの作成関係>

- ✓ 死因に関する統計表については、WHOのICD（国際疾病分類）ルールに基づき作成しているため、当該ルールと異なった基準や定義による集計ニーズには対応できない【人口動態調査（厚生労働省）】
- ✓ 加工統計であるため、統計表の内容の充実是一次統計に依存。このため、環境分野などの新たな詳細化のニーズについては、一定の精度を確保した統計表を作成することに制約があるが検討中【産業連関表（総務省）】
- ✓ 支出側系列について、1980年までの遡及データ公表の要望があるが、リソースを踏まえつつ、遡及のあり方を含め検討中【国民経済計算（内閣府）】

### <公表時期の早期化関係>

- ✓ 都道府県で調査したデータを取りまとめている業務統計であり、公表時期の早期化には都道府県の協力が必要【特産果樹生産動態等調査（農林水産省）】

### <個票データ等の提供関係>

- ✓ 企業の機密に係る部分であり、個票データ等の提供は困難【建設労働需給調査（国土交通省）】

### <その他関係>

- ✓ 基幹統計調査との同時実施は、本調査の調査事項の大幅な削減が困難であること、規模や調査方法が異なること、実査の手順が複雑になること等の懸念【住生活総合調査（国土交通省）】
- ✓ 四半期別GDP速報（QE）について、公表日の公表の早期化の要望があるが、利用している基礎統計の公表日の公表の早期化に依存する。【国民経済計算（内閣府）】

## 2 調査結果 (2) 国の政策等における利活用状況 (全体の状況)

- 国の政策における政府統計の利活用の上位は、「政策・施策の立案への利活用」、「白書への掲載資料としての利活用」、「政策・施策の評価への利活用」となっている。
- 1～8の各分野において、2割から4割程度の統計が、利活用状況が（統計作成部局では）「不明」となっている。

国の政策における政府統計の利活用状況

	1政策・施策の立案への利活用	2政策・施策の評価への利活用	3景気判断・分析への利活用	4予算要求の根拠資料としての利活用	5法令策定の根拠資料としての利活用	6白書への掲載資料としての利活用	7国際機関への報告資料としての利活用	8その他、国における利活用
①利活用されている	209 (69.0)	124 (40.9)	44 (14.5)	83 (27.4)	56 (18.5)	148 (48.8)	68 (22.4)	95 (31.4)
②利活用されていない	28 (9.2)	66 (21.8)	129 (42.6)	86 (28.4)	119 (39.3)	84 (27.7)	124 (40.9)	82 (27.1)
③不明	<b>66</b> <b>(21.8)</b>	<b>113</b> <b>(37.3)</b>	<b>130</b> <b>(42.9)</b>	<b>134</b> <b>(44.2)</b>	<b>128</b> <b>(42.2)</b>	<b>71</b> <b>(23.4)</b>	<b>111</b> <b>(36.6)</b>	<b>126</b> <b>(41.6)</b>
合計	303 (100)	303 (100)	303 (100)	303 (100)	303 (100)	303 (100)	303 (100)	303 (100)

※ 本調査における「国の政策における政府統計の利活用状況」とは、直近1年間（周期調査等統計作成期間が1年以内でない場合は、調査周期に応じた過去数年間の利活用状況）における政府統計の利活用状況をいう。

※ ( ) の数値は、「合計」に占める割合 (%) となっている。

## 2 調査結果 (2) 国の政策等における利活用状況 (詳細①)

○統計の種類にかかわらず、利活用状況が（統計作成部局では）「不明」となっているのは、少なからずの割合で存在。

統計の種類別 国の政策における政府統計の利活用状況①

	1政策・施策の立案への利活用			2政策・施策の評価への利活用			3景気判断・分析への利活用			4予算要求の根拠資料としての利活用		
	①利活用されている	②利活用されていない	③不明	①利活用されている	②利活用されていない	③不明	①利活用されている	②利活用されていない	③不明	①利活用されている	②利活用されていない	③不明
基幹統計	20	0	9	15	1	13	10	1	18	6	1	22
N=29	(69.0)	(0.0)	(31.0)	(51.7)	(3.4)	(44.8)	(34.5)	(3.4)	(62.1)	(20.7)	(3.4)	(75.9)
一般統計	119	15	19	74	32	47	25	73	55	42	51	60
N=153	(77.8)	(9.8)	(12.4)	(48.4)	(20.9)	(30.7)	(16.3)	(47.7)	(35.9)	(27.5)	(33.3)	(39.2)
加工統計	12	0	3	6	2	7	1	2	12	4	0	11
N=15	(80.0)	(0.0)	(20.0)	(40.0)	(13.3)	(46.7)	(6.7)	(13.3)	(80.0)	(26.7)	(0.0)	(73.3)
業務統計	58	13	35	29	31	46	8	53	45	31	34	41
N=106	(54.7)	(12.3)	(33.0)	(27.4)	(29.2)	(43.4)	(7.5)	(50.0)	(42.5)	(29.2)	(32.1)	(38.7)
合計	209	28	66	124	66	113	44	129	130	83	86	134
N=303	(69.0)	(9.2)	(21.8)	(40.9)	(21.8)	(37.3)	(14.5)	(42.6)	(42.9)	(27.4)	(28.4)	(44.2)

※ ( ) の数値は、「N」に占める割合 (%) となっている。

## 2 調査結果 (2) 国の政策等における利活用状況 (詳細②)

統計の種類別 国の政策における政府統計の利活用状況②

	5法令策定の根拠資料としての利活用			6白書への掲載資料としての利活用			7国際機関への報告資料としての利活用			8その他、国における利活用		
	①利活用されている	②利活用されていない	③不明	①利活用されている	②利活用されていない	③不明	①利活用されている	②利活用されていない	③不明	①利活用されている	②利活用されていない	③不明
基幹統計	8	1	20	19	1	9	20	2	7	20	1	8
N=29	(27.6)	(3.4)	(69.0)	(65.5)	(3.4)	(31.0)	(69.0)	(6.9)	(24.1)	(69.0)	(3.4)	(27.6)
一般統計	24	69	60	68	52	33	24	75	54	44	53	56
N=153	(15.7)	(45.1)	(39.2)	(44.4)	(34.0)	(21.6)	(15.7)	(49.0)	(35.3)	(28.8)	(34.6)	(36.6)
加工統計	2	3	10	9	3	3	5	2	8	5	0	10
N=15	(13.3)	(20.0)	(66.7)	(60.0)	(20.0)	(20.0)	(33.3)	(13.3)	(53.3)	(33.3)	(0.0)	(66.7)
業務統計	22	46	38	52	28	26	19	45	42	26	28	52
N=106	(20.8)	(43.4)	(35.8)	(49.1)	(26.4)	(24.5)	(17.9)	(42.5)	(39.6)	(24.5)	(26.4)	(49.1)
合計	56	119	128	148	84	71	68	124	111	95	82	126
N=303	(18.5)	(39.3)	(42.2)	(48.8)	(27.7)	(23.4)	(22.4)	(40.9)	(36.6)	(31.4)	(27.1)	(41.6)

※ ( ) の数値は、「N」に占める割合 (%) となっている。

## 2 調査結果 (2) 国の政策等における利活用状況 (詳細③)

○国の政策等における主な利活用事例は以下のとおり。

### <政策・施策の立案への利活用>

- ✓ 学校給食費無償化の議論の中で所要額の試算等に活用【[学校給食実施状況等調査 \(文部科学省\)](#)】
- ✓ 平成28年3月の「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」における新たな観光ビジョン等の中で、政府の訪日外国人旅行消費額や外国人リピーター数の数値目標の設定、達成状況の把握などに利用【[訪日外国人消費動向調査 \(観光庁\)](#)】

### <政策・施策の評価への利活用>

- ✓ 「日本再興戦略 (2016年6月2日閣議決定)」において、20～64歳の就業率や週労働時間60時間以上の雇用者の割合などが評価指標とされている。【[労働力調査 \(総務省\)](#)】
- ✓ 環境基本計画の総合的環境指標のうち、持続可能な社会を支える自然資本に係る指標などに、森林面積、森林蓄積量が利用されている。【[森林資源の現況 \(林野庁\)](#)】

### <景気判断・分析への利活用>

- ✓ 二人以上世帯の消費支出等が月例経済報告に引用されるなど、我が国の消費状況の分析に活用【[家計調査 \(総務省\)](#)】
- ✓ 月例経済報告の主要経済指標や景気動向指数の採用系列の一つとして利用【[商業動態統計調査 \(経済産業省\)](#)】

### <予算要求の根拠資料としての利活用>

- ✓ データを地方支分部局の定員要求等の資料作成に利活用【[海上保安統計年報 \(海上保安庁\)](#)】

### <法令策定の根拠資料としての利活用>

- ✓ 公職選挙法 (昭和25年法律第100号) 第13条の改定根拠 (衆議院議員の選挙区の画定基準) として利用されており、平成25年7月28日から施行された直近の小選挙区の区割り改定では、17都県42選挙区で区割りが変更【[国勢調査 \(総務省\)](#)】
- ✓ 本調査で得られた労務費率の結果に基づき、労働政策審議会 (労災保険部会) での審議を経て、平成27年4月に労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則 (昭和47年労働省令第8号) が改正された。【[労務費率調査 \(厚生労働省\)](#)】

## 2 調査結果 (2) 国の政策等における利活用状況 (詳細④)

○国の政策等における主な利活用事例は以下のとおり。

### <白書への掲載資料としての利活用>

- ✓ 「経済財政白書」において、企業の業種別、規模別の経常利益について、企業収益の動向を分析するための資料として利用【[法人企業統計調査（財務省）](#)】
- ✓ 「文部科学白書」において、「教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数」や「超高速インターネット接続率」に地域間格差があることの分析のために都道府県別の結果を利用【[学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）](#)】

### <国際機関への報告資料としての利活用>

- ✓ 国際エネルギー機関における世界のエネルギー需給見通しの作成に活用【[総合エネルギー統計（資源エネルギー庁）](#)】

### <その他、国における利活用>

- ✓ 厚生労働省の「在宅医療の推進」施策に係る基礎資料として、死亡の場所別割合を活用【[人口動態調査（厚生労働省）](#)】
- ✓ 世帯年齢、購入価格などが税制要求の内容等を検討するにあたっての基礎資料として活用【[住宅市場動向調査（国土交通省）](#)】

### <研究者、民間研究機関、経済団体等国以外における利活用>

- ✓ 国立大学大学院において、本調査の個票データを利用して、日本企業の資金調達行動の特徴及び変遷に関する分析がなされている。【[法人企業統計調査（財務省）](#)】
- ✓ 都道府県の歯科保健計画の評価等において、本調査結果の個票データ等を活用している事例もある。【[歯科疾患実態調査（厚生労働省）](#)】
- ✓ 当該統計の個票データが、国立大学での研究において、地域間の観光流動や地域内での観光行動を分析し実態を把握するために利用されている。【[旅行・観光消費動向調査（観光庁）](#)】

## 2 調査結果 (3) 統計の提供、データ管理の状況 (全体の状況)

- 統計の提供状況をみると、「機械判読可能な形で提供していない」統計が、2割程度となっている。
- 個票データ等の管理の状況をみると、「二次的利用に適した形で個票データ等を管理していない」統計が、4割程度となっている。
- 個票データの保存の状況をみると、「永年保存以外」となっている統計が、3割程度となっている。

統計のインターネットによる機械判読が可能な形での提供状況

	て機 1 い械過 る判去 読調 可査 能分 なを 形含 でめ 提全 供て	で 2 提一 供部 し、 て機 い械 る判 読調 可査 能分 なを 形含 でめ 提全 供て	し 3 て機 い械 ない判 い読 可 能 な 形 で 提 供
合計	390	169	71
	(100)	(43.3)	(18.2)

個票データ等の二次的利用に適した形での管理の状況

	票二 1 デ次過 タ利調 等用査 をに分 管適を 理し含 しため て形て い全 る個て	した 2 て形一 いで部 る個、 票二 デ次 タ利 等用 をに 管適 理し	ない 3 票二 デ次 タ利 等用 をに 管適 理し た形 いで
合計	371	114	162
	(100)	(30.7)	(43.7)

個票データの保存 (期間) の状況

	存 ( 1 常過 用去 ・調 無査 期分 限を を含 めて 永 年 保 存	2 一 部 、 永 年 保 存	3 永 年 保 存 以 外
合計	263	53	72
	(100)	(20.2)	(27.4)

※ 上記の3つの表については、それぞれ調査対象となる統計の種類（基幹統計、一般統計、加工統計、業務統計、「ー」（現行統計法施行（平成21年4月）以降作成されない統計））が異なるため、「合計」の数値が一致しない。

※ ( ) の数値は、「合計」に占める割合 (%) となっている。



## 2 調査結果 (3) 統計の提供、データ管理の状況 (詳細①)

○機械判読可能な形で提供していない※理由の上位は、「ニーズが乏しく費用に見合う効果が得られない」、「マイクロフィルム等電子化されていない状態で保管されているものがある」、「予算・人員の確保が困難」となっている。

※「機械判読可能な形で提供していない」には、「一部、機械判読可能な形で提供している」を含む。

統計のインターネットによる機械判読が可能な形での提供状況

	なて1 形全過 でて去 提機調 供機査 し判分 て読を い可含 る能め	る能2 な一 形部、 提機 供機判 し判 て読 い可	で3 提機 供機 し判 て読 い可 な能 いな 形	「一部、機械判読可能な形で提供している」場合、「機械判読可能な形で提供していない」場合 それらの理由					
				確① 保予 が算 ・ 難 人員 の	い効く② 果費二 が用一 得にズ ら見が れ合乏 なうし	あ棄の③ るし満文 た了書 デに保 一伴存 タい期 が廃間	タ業が④ が異デ あ困な一 る難りタ 一変の デ換規 一作格	るでれル⑤ も保てムマ の管い等イ がさな電ク あれい子ロフ るて状化フ い態さイ	⑥ そ の 他
基幹統計	5	25	0	10	10	1	1	20	3
N=30	(16.7)	(83.3)	(0.0)						
一般統計	86	74	40	30	46	13	17	29	19
N=200	(43.0)	(37.0)	(20.0)						
加工統計	12	3	1	2	2	0	0	2	1
N=16	(75.0)	(18.8)	(6.3)						
業務統計	34	53	21	23	25	11	11	28	11
N=108	(31.5)	(49.1)	(19.4)						
-	13	14	9	11	17	0	1	7	3
N=36	(36.1)	(38.9)	(25.0)						
合計	150	169	71	76	100	25	30	86	37
N=390	(38.5)	(43.3)	(18.2)						

※本調査における「機械判読が可能な形」とは、「表計算ソフトで利用可能なスプレッドシート又はCSVファイル」としている。

※「一部、機械判読可能な形で提供している」場合、「機械判読可能な形で提供していない」場合 それらの理由」は、複数回答可としている。

※「-」は、現統計法施行（平成21年4月）以降作成されていない統計をいう。

※（ ）の数値は、「N」に占める割合（%）となっている。

## 2 調査結果 (3) 統計の提供、データ管理の状況 (詳細②)

○二次的利用に適した形で個票データ等を管理していない※理由の上位は、「二次的利用を想定していない」、「個票データ等のニーズが乏しく費用に見合う効果が得られない」、「秘匿性の観点から個票データ等の提供を想定していない」となっている。

※「二次的利用に適した形で個票データ等を管理していない」には、「一部、二次的利用に適した形で個票データ等を管理している」を含む。

### 個票データ等の二次的利用に適した形での管理の状況

	タ適て1 等し全過 をたて去 管形二調 理で次査 し個的分 いデ用含 るにめ	いデに2 るに適一 タし部 等た、 を形二 管で次 理個的 し票利 て用	をた3 管形二 理で次 し個的 いデ用 ないタ適 し	「一部、二次的利用に適した形で個票データ等を管理している」場合、「二次的利用に適した形で個票データ等を管理していない」場合 それらの理由							
				確① 保予 が算 困・ 難人 員の	い効くの② 果費二個 が用一票 得にズデ ら見が一票 れ合乏タ なうし等	し等か③ てのら秘 い提個匿 な供票性 いをデの 想観 定タ点	あ棄の④ るし満文 た了書 デに保 伴存 タイ期 が廃間	タ業が⑤ がが異デ あ困な る難リ な変の デ換規 し作格	るでれル⑥ も保てムマ の管い等イ がさな電ク あれい子ロ るて状化フ い態さイ	想⑦ 定二 し次 的利 な用 いを	⑧ そ の 他
基幹統計	10	17	0	10	8	0	6	7	4	0	3
N=27	(37.0)	(63.0)	(0.0)								
一般統計	67	59	74	17	28	24	25	6	14	40	14
N=200	(33.5)	(29.5)	(37.0)								
業務統計	12	30	66	5	12	25	13	6	4	54	10
N=108	(11.1)	(27.8)	(61.1)								
-	6	8	22	8	10	4	5	2	1	9	6
N=36	(16.7)	(22.2)	(61.1)								
合計	95	114	162	40	58	53	49	21	23	103	33
N=371	(25.6)	(30.7)	(43.7)								

※本調査における「二次的利用に適した形」とは、「管理している個票データ等が、「政府統計個票データレイアウト標準記法」に準拠しているなど、二次的な利用に適した形で管理していること」としている。

※「一部、二次的利用に適した形で個票データ等を管理している」場合、「二次的利用に適した形で個票データ等を管理していない」場合それらの理由は、複数回答可としている。

※「-」は、現統計法施行（平成21年4月）以降作成されていない統計をいう。

※（ ）の数値は、「N」に占める割合（%）となっている。

## 2 調査結果 (3) 統計の提供、データ管理の状況 (詳細③)

○個票データを永年で保存していない※理由の上位は、「過去のデータの取扱いが、現在の取扱いと異なるため」、「文書管理規則において常用となっていないため」、「個票データのニーズが乏しく、永年保存を行う効果が限定的」となっている。

※「永年で保存していない」には、「一部、永年保存」を含む。

個票データの保存（期間）の状況

	含永1 む年過 ) (去調 保常用 査分 ・無 期含 限め をて	2 一 部、 永年 保存	3 永年 保存 以外	「一部、永年保存」の場合、「永年保存以外」の場合 それらの理由				
				のた① 確め永 保の年 が予保 困算存 難・を 人行 員う	果永ニ② が年1個 限保ズ票 定存がデ 的を乏1 行しタ うくの 効、	め取取③ 扱扱過 い去 いとがの 異、デ な現1 る在タ たのの	てお④ いい文 なて書 ない常 た用管 め理 な規 つに	⑤ そ の 他
基幹統計	15	10	2	1	1	9	1	1
N=27	(55.6)	(37.0)	(7.4)					
一般統計	108	40	52	5	15	48	20	13
N=200	(54.0)	(20.0)	(26.0)					
-	15	3	18	1	2	5	8	6
N=36	(41.7)	(8.3)	(50.0)					
合計	138	53	72	7	18	62	29	20
N=263	(52.5)	(20.2)	(27.4)					

※「「一部、永年保存」の場合、「永年保存以外」の場合 それらの理由」は、複数回答可としている。

※「-」は、現統計法施行（平成21年4月）以降作成されていない統計をいう。

※（ ）の数値は、「N」に占める割合（%）となっている。

## 2 調査結果 (4) 報告者負担の軽減の状況 (全体の状況)

- 報告者負担に関する報告者の声の上位は、「調査票の記入方法、記載内容がわかりにくい」、「調査票の作成に時間がかかる」、「調査の定義・用語が不明確」等となっている。
- これらの報告者の声への対応状況をみると、調査の回答方法が不明確、回答方法の改善について求める声については8割程度対応しているが、調査事項の縮減等について求める声については4割程度の対応となっている。

報告者負担の軽減に関する報告者の声とその対応状況

	が① 多 調 査 回 数 ( 頻 度 )	② 調 査 事 項 が 多 い	③ 調 査 事 項 が 細 か い	が④ 不 明 確 の 定 義 ・ 用 語	間⑤ が 調 査 票 の 作 成 に 時	算⑥ め、 調 査 票 の 成 再 計	り⑦ 法 に 記 載 内 容 が 入 り か	困⑧ 難 他 部 門 ・ 支 店 等 が	重⑨ 複 調 査 問 に 関 する 事 項 が	が⑩ 重 複 調 査 問 に 関 する 事 項 が	重⑪ 複 調 査 問 に 関 する 事 項 が	短⑫ い 調 査 票 の 作 成 期 間 が	調⑬ 適 切 と 思 わ れ ない 期 間 が	で⑭ オ ン ラ イ ン で 回 答	よ⑮ く な い が 使 い 勝 手 が	⑯ そ の 他	
報告者の声の合計	21 (100)	25 (100)	23 (100)	26 (100)	33 (100)	11 (100)	46 (100)	5 (100)	11 (100)	3 (100)	4 (100)	12 (100)	14 (100)	10 (100)	24 (100)	12 (100)	
報告者の 声への対 応状況	対応した(対 応予定含む)	4 (19.0)	<b>10</b> ( <b>40.0</b> )	8 (34.8)	<b>21</b> ( <b>80.8</b> )	<b>14</b> ( <b>42.4</b> )	2 (18.2)	<b>39</b> ( <b>84.8</b> )	0 (0.0)	3 (27.3)	2 (66.7)	1 (25.0)	5 (41.7)	4 (28.6)	7 (70.0)	<b>20</b> ( <b>83.3</b> )	8 (66.7)
	対応検討中	1 (4.8)	5 (20.0)	6 (26.1)	4 (15.4)	5 (15.2)	1 (9.1)	6 (13.0)	1 (20.0)	1 (9.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (16.7)	4 (28.6)	1 (10.0)	3 (12.5)	0 (0.0)
	対応困難	16 (76.2)	10 (40.0)	9 (39.1)	1 (3.8)	14 (42.4)	8 (72.7)	1 (2.2)	4 (80.0)	7 (63.6)	1 (33.3)	3 (75.0)	5 (41.7)	6 (42.9)	2 (20.0)	1 (4.2)	4 (33.3)

※本調査における「報告者負担の軽減に関する報告者の声」とは、過去5年間に統計作成部局で把握した当該統計調査の負担軽減等に関する報告者からの意見や要望をいう。

※ ①から⑯は、複数回答可としている。

※ ( ) の数値は、「報告者の声の合計」に占める割合 (%) となっている。

## 2 調査結果 (4) 報告者負担の軽減の状況 (詳細①)

○調査事項、対象、時期等の重複を避けるための取組について、国、地方公共団体、独立行政法人等が実施する関連統計／調査間での「取組あり」は、6割程度となっている一方で、民間団体が実施する関連統計／調査間での「取組あり」は、ごくわずかとなっている。

官民の関連統計／調査と、調査事項、対象、時期等の重複を避けるための取組の状況

	国、地方公共団体、独立行政法人等が実施する関連統計／調査								民間団体が実施する関連統計／調査					
	1 取組あり	取組ありの場合 その内容						2 取組なし	1 取組あり	取組ありの場合 その内容				2 取組なし
		をB 実 施 し る 重 複 を 正 す	① 事 業 所 重 複 集 団 D	② 行 調 査 事 項 の 調 整	③ 調 査 対 象 の 調 整	④ 行 調 査 時 期 の 調 整	⑤ 一 体 的 実 施 等 の 調 整			⑥ そ の 他	を 行 調 査 事 項 の 調 整	② 調 査 対 象 の 調 整	③ 行 調 査 時 期 の 調 整	
基幹統計	16	4	4	1	1	1	9	10	0	0	0	0	0	26
N=26	(61.5)							(38.5)	(0.0)					(100)
一般統計	85	47	32	16	9	5	7	68	7	4	0	5	0	146
N=153	(55.6)							(44.4)	(4.6)					(95.4)
合計	<b>101</b>	51	36	17	10	6	16	78	<b>7</b>	4	0	5	0	172
N=179	<b>(56.4)</b>							(43.6)	<b>(3.9)</b>					(96.1)

※「取組ありの場合 その内容」は、複数回答可としている。  
 ※ ( ) の数値は、「N」に占める割合 (%) となっている。

## 2 調査結果 (4) 報告者負担の軽減の状況 (詳細②)

- 報告者負担等に関する報告者の声の把握方法の上位は、「要望・問合せ窓口の開設」、「調査の外部委託等先との意見交換・ヒアリング」となっている。
- 報告者の声の把握方法が「特になし」となっているのは、2割程度となっている。

報告者の声の把握方法

	設① 望 ・ 問 合 せ 窓 口 の 開	換② ・ ヒ ア リ ン グ の 意 見 交	の③ 意 見 交 換 の 外 部 委 託 等 先 と	④ 研 究 会 等 の 開 催	換⑤ ・ ヒ ア リ ン グ と の 意 見 交	交⑥ 換 政 策 担 当 部 局 と の 意 見	実⑦ 施 パ ブ リ ッ ク コ メ ン ト の	ン⑧ ケ ー ジ ト の 把 握 の た め の ア	⑨ 特 に な し	⑩ そ の 他
基幹統計	19	7	19	13	1	3	2	1	1	4
N=26	(73.1)	(26.9)	(73.1)	(50.0)	(3.8)	(11.5)	(7.7)	(3.8)	(3.8)	(15.4)
一般統計	93	20	53	10	10	10	0	8	29	6
N=153	(60.8)	(13.1)	(34.6)	(6.5)	(6.5)	(6.5)	(0.0)	(5.2)	(19.0)	(3.9)
合計	112	27	72	23	11	13	2	9	<b>30</b>	10
N=179	(62.6)	(15.1)	(40.2)	(12.8)	(6.1)	(7.3)	(1.1)	(5.0)	<b>(16.8)</b>	(5.6)

※①から⑩は、複数回答可としているため、( )の数値を合計しても100にならない。

※( )の数値は、「N」に占める割合(%)となっている。

## 2 調査結果 (4) 報告者負担の軽減の状況 (詳細③)

○報告者負担等に関する報告者の声の有無は、「あり」が6割程度、「なし」が3割程度、「不明」が1割程度となっている。

報告者負担等に関する報告者の声の有無

	1 あり	報告者の声について指摘のあった者						2 なし	3 不明
		① 報告者	② 報告者以外の民間団体	部 局、 民間 団体	た 地方 公共 団体	③ 調査 の 外部 委託 等 を行 分 つ	④ 民間 有識 者		
基幹統計	21	20	3	18	0	0	1	5	0
N=26	(80.8)							(19.2)	(0.0)
一般統計	89	75	6	22	5	1	0	48	16
N=153	(58.2)							(31.4)	(10.5)
合計	<b>110</b>	95	9	40	5	1	1	<b>53</b>	<b>16</b>
N=179	<b>(61.5)</b>							<b>(29.6)</b>	<b>(8.9)</b>

※「報告者の声について指摘のあった者」は、複数回答可としている。

※ ( ) の数値は、「N」に占める割合 (%) となっている。

## 2 調査結果 (4) 報告者負担の軽減の状況 (詳細④)

○報告者の声について対応困難な理由の上位は、「統計ニーズの要求に応える必要がある」、「標本誤差が大きくなるなど統計精度の維持が困難」、「時系列の接続維持が困難」となっている。

### 報告者の声への対応状況 (対応困難な報告者の声とその理由)

		対応困難な報告者の声の内容																	
		①～⑯の合計	① 多い調査回数(頻度)が多い	② 調査事項が多い	③ 調査事項が細かい	④ 不明確な定義・用語がある	⑤ 調査票の作成に時間がかかる	⑥ 調査票の作成の再計算が必要	⑦ 記載内容がわかりにくい	⑧ データ提供・依頼等への対応が困難	⑨ 調査実施する項目が重複している	⑩ 民間団体が実施する調査項目が重複している	⑪ 各種地方公共団体への調査実施が重複している	⑫ 調査票作成期間が短い	⑬ 調査実施期間が不適切(繁忙期、他調査との重複等)	⑭ オンラインで回答できない	⑮ オンラインで回答がよくない	⑯ その他	
対応困難な報告者の声の総数 (N)			16	10	9	1	14	8	1	4	7	1	3	5	6	2	1	4	
対応困難な理由	① 予算・人員の確保が困難	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
	② 統計ニーズの要求に応える必要がある	57	10	8	8	0	9	4	0	2	7	1	1	4	3	0	0	0	
	③ 標本誤差が大きくなるなど統計精度の維持が困難	27	8	3	4	0	5	1	0	1	1	0	2	0	0	0	0	2	
	④ 時系列の接続維持が困難	15	4	3	3	1	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
	⑤ ニーズが乏しく費用に見合う効果が得られない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	⑥ 法令による制約がある	6	1	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	⑦ 手続による制約がある	4	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	
	⑧ 統一的な基準が存在しない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	⑨ その他	18	2	2	0	0	3	2	1	1	0	0	0	1	3	1	0	2	

※ 「対応困難な報告者の声の内容」及び「対応困難な理由」は、複数回答可としている。そのため、それぞれ複数の選択肢を選んでいる場合は、それぞれの選択肢の組合せで集計を行っている。



## 2 調査結果 (4) 報告者負担の軽減の状況 (詳細⑤)

○報告者負担の軽減等の効果が見込まれるものの活用に至っていない行政記録情報等の事例は以下のとおり。

### 報告者負担の軽減等の効果が見込まれるものの活用に至っていない行政記録情報等の事例

行政記録情報等の活用にあたっての課題	行政記録の名称等
①電子化がされていない	税務情報、多量排出事業者実施状況報告書、産業廃棄物管理票交付等状況報告書
②調査の定義と行政記録情報等の定義が一致しない	税務情報、日本年金機構が有する年金受給額データ
③法令上の制約がある	建築計画概要書（建築基準法）、固定資産課税台帳（市区町村）（地方税法）、税務情報、住民基本台帳（市区町村）
④手続に制約がある	建築計画概要書（建築基準法）、固定資産課税台帳（市区町村）（地方税法）、法人番号
⑤様式が統一化されていない	事故報告書、いじめに係る報告書、懲戒報告書、長期欠席者報告書、教育相談に係る報告書（教育委員会等）
⑥情報が分散管理されている	

## 2 調査結果 (4) 報告者負担の軽減の状況 (詳細⑥)

○オンライン調査を実施していない※理由の上位は、「調査の特性上、オンライン調査の導入が困難」、「オンライン調査を導入しても回答率の向上が見込まれない」、「予算確保が困難」となっている。

※オンライン調査を「実施していない」には「実施について検討中」を含む。

### オンライン調査の実施状況

	1 定 1 を 実 含 施 む し て い る ( 実 施 予 )	2 実 施 に つ い て 検 討 中	3 実 施 予 定 は な い	オンライン調査の「実施について検討中」の場合、「実施予定はない」場合 実施していない理由						
				① 予 算 確 保 が 困 難	② の 電 子 準 確 備 保 調 が 査 困 票 難 間 成 短 期 く 、 問	③ 査 更 票 し の て 改 お 修 り が 項 、 困 電 難 子 調 回 変	④ が ン 困 ラ 難 イ 調 査 の の 調 特 査 性 の 上 導 導 入 オ	⑤ 向 導 上 入 が し 見 て 込 も れ 回 答 率 な い の を	⑥ 特 に な い	⑦ そ の 他
基幹統計	22	3	1	1	0	0	1	0	0	2
N=26	(84.6)	(11.5)	(3.8)							
一般統計	110	16	27	14	6	7	21	20	1	12
N=153	(71.9)	(10.5)	(17.6)							
合計	132	19	28	15	6	7	22	20	1	14
N=179	(73.7)	(10.6)	(15.6)							

※ 本調査における「オンライン調査」とは、電子メールを含むインターネット等を用いて調査票の配布・収集を行うものをいう。

※ 「オンライン調査の「実施について検討中」の場合、「実施予定はない」場合 実施していない理由」は、複数回答可としている。

※ ( ) の数値は、「N」に占める割合 (%) となっている。

## 2 調査結果 (4) 報告者負担の軽減の状況 (詳細⑦)

○①対応困難な報告者の声について、対応困難である主な理由、②オンライン調査を実施していない主な理由は以下のとおり。

### <報告者の声の内容と対応状況関係>

- ✓ 「忙しくて対応できない」「報告義務がないのであれば協力しない」などの声があり、調査実施者としては、調査への理解・協力を得られるよう説明するなどの対応を行っている【複数】
- ✓ 「毎年対象となっている」「複数の省庁から複数の調査票が送られる」などの声があるが、統計精度の維持等の観点から、対応困難【複数】
- ✓ 「調査票の作成に時間がかかる」との声があるため、オンライン回答の際に、過去のデータを呼び出す等の対応を取り、簡便化を図りたいが、予算の確保が困難であり、直ちに対応できない【建設労働需給調査（国土交通省）】

### <オンライン調査関係>

- ✓ 調査対象者が高齢である等の理由によりオンライン調査になじまない【複数】
- ✓ 郵送調査のみでの回収率を維持した上でのオンライン調査導入を検討中。調査対象には零細企業も含まれることから、オンラインのみに限定することなく、調査客体の意向に合わせて併用することを検討中【医薬品・医療機器産業実態調査（厚生労働省）】
- ✓ 明細書等のデータを扱うため個々のデータ容量が大きく、かつ費用対効果が望めない【介護給付費等実態調査（厚生労働省）】
- ✓ 試験調査においてオンライン調査を実施したが、直接調査票を配布・回収する方法に比べ、回答率が著しく低下したことから、オンライン化は困難【航空旅客動態調査、国際航空旅客動態調査（国土交通省）】

## 2 調査結果 (5) 業務の合理化・効率化の状況 (全体の状況)

- 「実査準備」から「統計表作成」の各過程において外部委託等を全く行っていない統計は、1割程度となっている。
- 各過程において、外部委託等を「行っていない」業務の上位をみると、「統計表作成」、「実査準備」、「実査」となっている。

### 「実査準備」～「統計表作成」の各過程における外部委託等の状況

#### ①全体の状況

	1 全 て 外 部 委 託 等 を 行 っ て い る	2 等 を 部 行 つ つ 過 て 程 い に お い て 外 部 委 託	3 等 全 は て 行 つ つ 過 て 程 い に お い て 外 部 委 託
基幹統計	3	23	0
N=26	(11.5)	(88.5)	(0.0)
一般統計	54	79	20
N=153	(35.3)	(51.6)	(13.1)
合計	57	102	20
N=179	(31.8)	(57.0)	(11.2)

#### ②各過程における状況

	「一部の過程において外部委託等を行っている」、「全ての過程において外部委託等を行っていない」						
	1実査準備	2実査	3内容検査	4符号付け	5データ入力	6チェック等	7統計表作成
①行っている	13 (11.0)	58 (47.5)	64 (53.8)	49 (70.0)	89 (77.4)	61 (50.4)	65 (53.3)
②一部行っている	60 (50.8)	27 (22.1)	20 (16.8)	5 (7.1)	6 (5.2)	27 (22.3)	8 (6.6)
③行っていない	45 (38.1)	37 (30.3)	35 (29.4)	16 (22.9)	20 (17.4)	33 (27.3)	49 (40.2)
④当該事務が存在しない	4	0	3	52	7	1	0
合計 (④を除く)	118 (100)	122 (100)	119 (100)	70 (100)	115 (100)	121 (100)	122 (100)

※ 本調査における「外部委託等」とは、民間委託のほか、地方公共団体への委託、独立行政法人統計センター等への事務の委託をいう。また、地方支分部局を通じて調査を行っている場合も、外部委託等に含めている。

※ ( ) の数値は、①は「N」に占める割合、②は「合計」に占める割合となっている。

## 2 調査結果 (5) 業務の合理化・効率化の状況 (詳細①)

○外部委託等を行っていない※理由の上位は、「高い専門性が求められるため民間委託に適さない」、「調査が小規模であるため、効率化が見込めない」、「予算確保が困難」となっている。

※外部委託等を「行っていない」には、外部委託等を「一部行っている」を含む。

「実査準備」～「統計表作成」の各過程における外部委託等の状況 (外部委託等を行っていない理由)

		統計調査の各過程							
		1～7の 合計	1実査準備	2実査	3内容検査	4符号付け	5データ入力	6チェック等	7統計表作成
外部委託等を「一部行っている」又は「行っていない」統計の総数 (N)			105	64	55	21	26	60	57
外部委託等を行っていない理由	①予算確保が困難	76	20	14	11	4	7	9	11
	②高い専門性が求められるため民間委託に適さない	148	52	23	21	6	2	30	14
	③情報の秘匿性の観点から、民間委託に適さない	70	15	12	11	3	7	12	10
	④調査対象が国、地方公共団体、又は公共機関であり、民間委託に適さない	49	15	14	7	3	2	6	2
	⑤調査が小規模であるため、効率化が見込めない	91	16	15	15	8	12	12	13
	⑥その他	52	8	6	7	3	2	6	20

※「外部委託等を行っていない理由」は、複数回答可としている。

## 2 調査結果 (5) 業務の合理化・効率化の状況 (詳細②)

○業務の合理化・効率化の状況について、主な取組・検討課題は以下のとおり。

### <調査方法の工夫等を通じた業務の合理化・効率化>

- ✓ 調査のオンラインシステムと会計ソフトとの連携等により調査負担を軽減し、回収率の向上と集計事務迅速化を図ることを検討しているが、予算上の制約が課題。また、調査のオンラインシステムとの連携が可能となるよう会計ソフトを改修してもらう必要【法人企業統計調査（財務省）】
- ✓ 電子調査票を現行のPDF形式からHTML形式に変更することにより、報告者の入力・送信作業を簡便化することを検討【複数】
- ✓ 地方公共団体や調査対象者に対し、入力支援ソフト等を提供し、事務負担の軽減を図っている【院内感染対策サーベイランス（厚生労働省）】

### <業務プロセスの改善を通じた業務の合理化・効率化>

- ✓ 業務統計において、電子申請システム等を活用した自動集計による効率化を検討している【鉱山保安統計月報（経済産業省）】
- ✓ Webを用いた調査管理システムを用いた実査管理の効率化を図っている【全国道路・街路交通情勢調査（国土交通省）】
- ✓ 実査を行う地方支分部局に対し、実査に係る一連の工程のマニュアルを配布するとともに、回答の不整合を検知し、修正を可能とするためのデータチェックシステムを開発し、配布【全国道路・街路交通情勢調査（国土交通省）】
- ✓ 調査対象者の負担につながらないように配慮しつつ統計調査実施時期を他業務との輻輳が生じない時期に変更することで統計業務に集中できる体制を構築し、照会対応や回答内容のチェックを効率的に行っている【労務費率調査（厚生労働省）】